

## 補助対象となる構造用木材の写真について

令和4年度より、事前確認申請書に添付していただく「補助対象となる構造用木材の写真」については、木材の寸法、本数が確認できるよう、次のとおり写真を添付していただきますようお願いいたします。

### 【写真の要件】

- ・プレカット加工前に部材ごとに写真に収める
- ・施主名、部材名を記載した表示(ボード等)を用意し、写真に収める  
※写真に写っている表示(ボード等)の記載内容が小さくて読めないといったことがないように注意してください。
- ・ 木材に巻き尺などを当て、木材の寸法が確認できる写真
- ・ 写真で巻き尺などの目盛が確認できるよう、目盛をアップにした写真
- ・ 側面と木口面の2方向から撮影した写真
- ・ どの木材の写真か分かるよう木材使用量計算書の行No.を記載

令和4年度から  
追加する要件

※別紙の見本を参考にしてください。

※上記の写真の要件を満たしていない場合、補助できない場合がありますのでご注意ください。